

第二部

わしらの宝——各地での経験



I „じかたび“ にみる各地の奮戦記

PTAに私達も出たい——子を思う懇談五時間（兵庫県）

西宮市では失対の親たちだけでPTAをつくろうとする声がおこり、市教育委員の世話で四日午後一時から、市役所会議室で第一回懇談会がひらかれた。市教委、教育課長等、市内中、小学校長、ニコヨンの親たち、役員等四〇名が作業衣、カッポウ衣のままで出席、懇談した。

親たちから今までのPTAの会は貧乏人は出席できない、出ても服装で引け目を感じ、また子供は友達に恥かしい思いをするから学校へ来てくれるなどいわれた。学芸会、運動会はPTA役員の子供が優遇されている。成績がよくても日雇労務者の子供や親のない子供は就職できない。給食を全部無料にしてほしい、PTA会は夜にしてほしい、教科書は兄の使つたものを弟も使えるようにしてほしい、などの意見が続出した。

これに対し、服装については一般のPTA会員は自しゆくし、先生も反省する。これによつて、夜間の会合は必要ないことを一同了解した。参観日の有給休暇は早急に委員会をひらき学校の証明があれば給料を払うような方法を市へ提出する、学芸会の問題はそのありかたが検討されており、金を使わずこどもが楽しめる方向にもつてゆくべきだと考えている、など委員、校長、PTA、学教組から回答した。

また、学校側からいつも出席してない、失対父兄のこどもにいろいろ注文があるのでこの機会にできるだけ学校に来るようにしてほしい、などを要望して、六時すぎ五時間にわたる熱心な懇談会を終つた。

なお、西宮市内では日雇労務者の父兄は五四四名、児童は七一九名もいる。

（『じかたび』一九五五年一一月一一日）

なかまのたより——滋賀県

母親大会以来御無沙汰致しております。

通信をするのを何時も心に掛りながらおくれて居りまして誠に相済みません。滋賀大津分会もやつと去る九月二十三日、分会大会を開き、そして新しく婦人部が生れました。今まで男子の方に全部まかせきりでしたが、婦人の事は婦人でということで、此度初めて私のような不束者が婦人部長に選ばれました。今後一生懸命にやつていきたいと思っております。中央の皆さんも非常にお忙しい中をお体を大切にがんばって下さい。

尚、婦人部ニュース三十部お送り下さい。送金は早速致します。

滋賀県支部婦人部長 山本はな

（『婦人部ニュース』三号一九五六六年一一月一日）

子供のことはまかしとき 入院の仲間に „五円カンパ“ ——和歌山県

御坊市名屋の応急住宅に住む谷川キミエさん（三二）はさる五日、現場から自転車で帰る途中、約一間のがけ下に転落、左鎖骨を折り一週間の傷で日高病院に入院した。キミエ

さんは長男国年ちゃん（七つ）＝御坊小学校一年生＝長女正代ちゃん（二つ）の二人を抱え収入の途がたえたが、同じ現場に働く十五名の婦人グループが「困っているときはおたかいさまだ」と翌六日から毎日五円ずつだしあうことを申合せた。また二人の子供たちは同住宅に住むグループの田中信子さん（二八）が世話をみて国年君には弁当まで作って学校に通わせ、正代ちゃんを背負つて同市園地区の保育所に預け、夜は一人を抱いて一緒に寝るという親身もおよばぬ世話をやきキミエさんを安心させている。

同グループは十二日、それぞれ持ち寄った花束にカンパを添えて病室を訪れ「家のことは心配せず一日も早く退院するように」とはげました。

この話を聞いたほかの婦人仲間の中でもキミエさんに“助け合い一日五円”をおくろうという話合いが進められている。

（『じかたび』一九五六年一一月一日）

学童を抱えた母親の首を切るな——千葉県

千葉分会の仲間に四〇名の首切りが出た。テンヤワニヤの中で組合としても話し合いの結果、子供を抱えた母親の問題だけに千葉教組婦人部にも相談を持ち込みました。教組でも早速私たちと一しょに職安に交渉に入った。首切りの無慈悲な相手に対して「義務教育も終了していない子供のある母親たちをなぜ首切るか」としんけんに交渉した結果、半数の婦人がテッカイされた。

なかまの婦人は「自分たちだけでなしにみんなでやればこんなによい成果があがる」と

斗う自信をあらたにした。

—千葉婦人部—

(『婦人部ニュース』六号一九五六年二月一五日)

私達の裁縫室ができた——青森県

私達の青森分会は去年の四月、婦人が四人、委員になりましたが、婦人部大会ももたれておりません。

上からではあつたが、組合の中の婦人部の比重は大きいため、話し合いを始めました。

その中で、生理日のこと、学校参観日、教科書支給のこと、パーマを安くかけたい、裁縫室のことが問題になりました。

りました。

こんな話し合いの中で裁縫室は「簡単な服は自分でつくりたい」「組合でミシンを用意してくれたら。だけど、なかなかむずかしいだろうなあ」ということで、子供の服をつくる喜び、ミシンを習うことはそれだけ婦人の知識が広くなるからと、婦人の教養の場、文化センターとして、夏季要求の中に出ししました。

婦人は大変喜びました。けれども、十二坪、ミシン二台、ばん台、たち板、などの要求が本当に、実現できるだろうかと思いました。第一回の交渉では良いことだが予算がかかるので研究してみるということでした。一回、三回のときは、夏季要求と一緒にため手当



の方に力が入つてしましました。第四回は予算がかかるので今年は無理だといわれました。助役、福祉事務所長とも、何回も懇談しました。他の労働組合からも応援して戴きました。そのうち、助役、公室長から「ミシン二台なら、なんとかなる」と話が発展したのです。その時委員長から「市が使つてない建物があるから」と提案され、助役もやつとうなずきました。議会にも革新議員を通じ、福祉事務所長にも働きかけやつと十万円の予算を獲得したのです。次に土地が問題になりました。市は保育所敷地といい、保育所からは環境が悪いといわれ、越年闘争の中で委員は土地さがしにほんそうしやつとできました。その時の喜び……。

十二月初旬、裁縫室は出来ました。しかし十万円では室の改造とミシンは一台しか出来なかつたのです。

越年闘争の最後の日、五万円でミシンをもう一台、編物器も獲得し落成式を盛大に一月十九日あげました。

今は十人二十人と、休み時間もみじかく感じながら、ミシンをおぼえようしたり、今後は和裁、編物、読書、など、みんなの憩いの場所として、どんな小さい喜びも話し合い、大きな苦しみも一つ一つ助け合つて解決しようと努力しております。

(『じかたび』一九五八年一月一日)

私達の子供を守つて下さい——長崎分会婦人部からのおねがい

今年もまた中学を卒えた子供の多くが、御地に就職していきます。

長崎分会の仲間の子供で、中学新卒業者は八十二名いますが、その中で高校（定時制を含めて）進学者は十名にも足りません。

仕事といえば、今就職のきまつた五十人ばかりのうち大企業に就職したものは、三菱電機伊丹工場の一人だけです。あとは皆、大阪、神戸、愛知県下の中小企業、個人商店にやとわれていきます。

これらの子供の給料は、愛知の製陶関係で最高五千円、個人商店では三千円どまりではないかと思われます。しかも生活保護家庭であるならば、子供達の送金は保護額からむじひに差引かれます。

せめて子供だけはと望みをかけた私達の苦労もむなしく、やはりこの子供達も不安定なコヨウと、低賃金と無権利の中においやられていくのです。

長崎県は、県外就職に非常に熱心です。県の言い分は造船、水産、製塙、石炭という四つの不況産業を抱えているので、県外求人をせざるを得ないといいますが、わたしたちは、貧乏人をどんどん県外へ追い出すのは反対です。不況産業ということにも異議があり、職業訓練を充分させて一人前の技術を身につけさせ、ちゃんとした労働者として待遇されることを望んでいます。このために教組を初め企業労働者と共に県に対し強力に要求実現のために斗います。

私達は婦人部として、県外就職の子供達に支度金を出してもらいたいと要求を出しました。今年は、貸付金でしたが三千円の支度金ができました。

卒業式が終ると就職列車は毎年長崎から、けなげな子供達をのせて出でています。

昨年大阪で、岸和田市の助役青木氏の家に雇われていった仲間の子が、余りにもひどい労働のために、精神病者になってきた例もあり、私達は未だ成長の途中にある子供たちが、きびしい職業戦線に入つてゆくのを、深い心配と不安をもつて送らねばなりません。

せめて就職先に組合や、地域組織があつて、子供達が労働者として成長するように、年少労働の問題をつねに取り上げてもらえるよう期待せずにはおられません。

四三〇万円で乳児保育所——奈良県

【奈良県支部発】自労の婦人部も参加している『奈良生活を守る婦人の集い』では、乳児の保育所をたてさせるために、昨年から市長交渉をもつたり、市議会に働きかけたり、市民のなかへはいって小集会や署名集めをしたりしてきましたが、ついにさる六月市会で四三〇万円を承認させ、近く建設するはこびとなりました。この乳幼児保育所は東京、岡山について全国で三番目のものとして、生後六カ月～三年未満のものをあずけることになっています。この保育所のかくとくについては、自労の婦人部でも精力的にとりくんできただけに、市会で決議されたときのよろこびは大きかつた。

(『じかたび』一九六〇年四月五日)

子どもがいるからやめろ——栃木県

【栃木県支部】託児所が少いことでは栃木県は全国でも有名です。このため乳のみ子をも

つて いる婦人は働きたくても働けない実情です。陽南分会では、いま子どもをせおつて、寒い風のなかを一時間ちかくもトラックにのつて仕事にでている一人のなかまがいるので、託児所をつくる運動を、この二人のなかまのもんだいを解決させるところからはじめようと一月二十九日、県母親大会の援助をうけて江曾島のようち園と交渉しました。これに関心をもつて いる地域の婦人や雀宮分会からも参加し、ようち園の保母さんたちと話しあいました。市がほんとうにやる気になつてベッド、保母さんなどをふやさないと乳児をあずかるのは困難だから、今後は保母さんたちの協力をねがつて運動を大きくひろげていくことになりました。

なお、市や安定課では、子どもをつれて仕事にくるのはこまるから安定所をやめて福祉事務所のせわになれといつており、打切りの足がためをして います。

(『じかたび』一九六三年二月二四日)

生活の苦しさ知つて下さい——近藤失対賃金審議会会长の自宅訪問（大阪府）

【大阪支部発】藤村婦人部長他十名の婦人部代表は、失対労働者の実態をうつたえ、私たちの苦しいありさまを理解してもらおうと、失対賃金審議会会长の近藤文二氏にあうため大阪市立大学（つとめ先）をたずねました。十一月十二日より十五日まで福岡に講演にいき、すでに帰阪していることをたしかめましたので、自宅を訪問、面会を申し入れたところ「出張して留守だ」との一点ばかりで、私たちにあつてくれません。「かわりに自分がききます」と息子がいい、藤村婦人部長よりつぎの要望を申しあれました。

一、就労状況が一か月十八日で、労働省がきめている二十二、五日が保障されていない。

一、月収一万円では家庭（三、七人）の生活ができない

一、十一月二十日の賃金審議会でもう一度失対賃金を検討してほしい

一、われわれの生活実態をしつてもらうため、全日自労の婦人部と話しあいする機会ももつてほしい

息子さんは「みなさま方の意向を十二一分父につたえます」との返事でした。

しかし、私たちが要望を申しこらえていた時、車が家の前にとまりました。家人の態度が急におちつかなくななり「用事があるから」と、せきたてるようには話を打ち切りました。

私たちは別れをつけ、自動車に誰がのるか、と近くでみてると、家人や運転手がでてきて、私たちの方に向かつて立ち、私たちが立ちさるのを見きだめているようなので路地にはいり、かげでみてると、近藤文二が車にのり、反対の方向に向つて逃げるようスピードをだしていきました。私たちは、このような近藤文二の態度にはげしいきどおりをおぼえました。もし、米価を上げ、賃金がすえおきになれば、支部婦人部は、さいど近藤会長にあい、抗議を申し入れることをちかいあつて解散しました。

（『じかたび』一九六四年一二月一四日）

春闘にはりきる婦人部——岐阜県

【岐阜分会・浅野通信員発】岐阜分会の婦人部代表約二十名が二月一日、市当局にたいして“二級印紙をなくせ”と

一、失対賃金の最低を四九六円以上にすぐしろ

一、母体の保護のため生理休暇をみとめよ
を要求し市当局にこれをみとめさせました。

これに力をえた婦人部は、さらに十一日の婦人部の総会で全員がしっかりと決意をかため、県当局と交渉しました。県土木もこれをみとめなければならなくなり、ついに二月十六日から県、市の失対現場に二級印紙をなくすことに成功しました。

生理休暇についても現場かんとくに申しでれば、軽作業または休けいをさせることにさきました。

自信をつけた婦人部は、春闘のなかでたたかいの先頭にたつよう、全員はりきっています。

七年間守った組合の金一千円——岩手県

一ノ関分会再建の大黒柱、上野なつえさん（五十一歳）の話です。

なにもしらないで、みんなにおされて役員になりましたが、当時は共産党の人たちが組合のことや「生活を守る会」をつくつて、何もかもやってくれましたので安心していました。そのご、その人たちがでてからはたいへんでした。はばつができたり、組合の金をつかいこんで、役員が全部やめたり、つぎからつぎにえらばれた執行部もおなじことでした。そこである日、女人の人ばかり河原にあつまつて、幹部を不信任して別の組合をつくろう

『じかたび』一九六五年二月一日)

と話しあつたこともありました。このよくなときでした。

「組合費をおさめる」と使いこまれると、仲間は組合費をだんだんおさめなくなりました。県支部への滞納がかさみ、執行部は「前役員のときの分には責任をもてぬ」といつも県支部と対立して、とうとう全日自労から脱退しました(三十一年ごろ)。

まもなく組合は解散してしまいました。すると、当局の攻撃がつよまりました。仕事は、道路のコンクリートはどうなど一日七十袋のセメントをつかう労働強化です。建設業者よりも上まる能率をあげ、労働省から二回も表彰されました。賃金は十五段階に格付けされ、それも毎月監督の気分のままにかえられました。だれもが仲間を信じなくなりました。

みんな不満もたかまっていますが、いちぶのなかもは格付けが少しでもよくなるために、監督のフンドシまで洗い、手当のときには監督の家につけとどけをしなければならないような状態になっていました。

”失対打切り反対”にたち上つてもらうため、県支部か



ら七年ぶりでオルグがきました。“仲間”がきた、とほんとうにうれしくてうれしくて「七年前に県支部へ上納するはずだった支部費二千円です。」このお金は組合の金だ、組合がないのに個人がおさえているのは不当だ。よこせ」と、のんべどもの元役員になんべんおどかされたことか。いつか組合が再建されるとき、まず支部におさめるんだ、と七年間まもつてきた金です。組合再建に役だてて下さい。お渡します」と――。あのときのうれしかったことは忘れられません。すぐ現委員長の千田さんたちと夜おそくまで仲間をたずねあるいて話しあい、組合再建の準備をすすめました。

昭和三十八年三月九日、賃金カットも予想される中で組合大会に何名くるかと心配でしたが、たった三人が現場にのこつただけで、百十三名が参加して盛大な結成大会をひらぎ、なつかしい全日自労の旗のもとにかえつてこられた時はみんな感激しました。

（『じかたび』一九六五年八月二十四日）

休憩所をかちとる——福井県

【福井・酒井通信員発】三国分会では、婦人ばかりの道路補修の小さい現場で、水道、ガスつきの休憩小屋をかちとりました。

この現場は、本根とし子さんほか四人の婦人のなかまが働らいています。休憩小屋も便所もなく、おひるごはんのお茶も、一人ひとりがボットをもつてきました。とくに、雨がふったときに雨やどりするところもなく、夏から、いくども事業主体に交渉してきました。それでも、なかなか要求が実現できませんでした。現場では、本根さん

を中心に "じかたび" の読みあいをしていましたが、そのなかで、団結がたいせつであることをまなび、十月にはいって、休憩所をつくれと強く要求しました。この結果、水道とガスのついた六畳一間の一軒家を、休憩小屋にあてることになりました。

婦人ばかり、しかも、すくない人数でも、正しい要求をねばりづよく団結してたたかうならば、かならずかちとることができるということは、よその現場のなかまも勇気づけています。

三国分会では、"じかたび" も全員購読にちかく、毎週月曜日の朝には、作業前の三十分かならず、幹部が、だいじな記事をよんできかせてています。

(『じかたび』一九六九年一二月八日)

ストーブかちどる——島根県

【島根・松本通信員発】大田分会の大田現場のなかまは、市役所交渉をかさねて十二月一日ストーブ二台と座板をかちとりました。

大田現場では、ながねん、休けい小屋の土間に、むしろを敷いて休んでいました。

しかし、11・13の統一行動の職場集会のなかで、婦人部から「土間に座板を敷いてほしい。それでないと、からだが冷えて、子どもも産めないではないか」と要求がでました。

また、老人部からも、「としをとると、寒さが骨身にこたえる」といって薪のストーブを石炭ストーブにかえてほしいという要求がでました。

職場委員会は、すぐにこのもんだいをとりあげて市役所交渉をし、石炭ストーブ二台と

座板をたたかいとつたものです。

なかまは、ことしの冬は、けむらない小屋であたかく休まる、とよろこんでいます。

(『じかたび』一九六九年一二月一五日)

ビル管理労働者を組織——愛知県

大都会に建ちならぶ巨大なビルディング。そのビルの空気調節、電気設備を管理する労働者は、サウナ風呂に入っているような状態で宿直をし、勤続年数六年になる二十七歳の技術労働者は、年間の総所得が百三十万円で、ほとんどの労働者が、夜勤あけや日曜日を利用して、アルバイトをしています。

私は、この職場に組合をつくるために、若い技術者を紹介してもらい、生活を守り、職場をよくするために、組合をつくるよう熱心に話しかけました。

私の話を聞いてある労働者は「僕さえ少しがまんすれば、なんとかやつていけるから、組合はいらない」といました。

私は、まず職場の実態を聞き、私に援助できることは何かをみつけだすために、紹介された人には、最低でも三～五回以上は会おうと腹をくくりました。ところが、たいていの人は一回あうと、もう二度目はあいたがりません。職場へ電話するわけにもいかず、夜勤明けや昼の食事時間、夜勤のない夕方をどう利用するかを考え、労働者がつごうのつくまで日参しました。会つたら、はじめに全日自労の歴史、いまとりくんでいる運動、展望をひととおり話したあとは、あまりきばらずに、なんでもない、ごくありふれた話をしまし

た。そしてその労働者がどういう環境に育ち、どんな考え方をもち、現在の環境はどなつかを知るようになりました。だから私は活動のしかたや要求よりも、人間として信頼しつきあえるなかまになることをまず大事にしました。

しかし、活動家になる人や、核になる人には、こういうわけにはいきません。「自分がやらねば……」という気持をもつてもらうために、建設一般の展望について、徹底的に話し合い、「わかった」というまで、半強制的とも思える強引きで説得しました。あとで考えると冷汗のできる思いですが、とにかく、そのときは無我夢中でした。こうして八人の青年技術者が集まりました。

私は、このなかたちに責任をもつたためにも、彼ら自身の意識をかえる以外にないと思い、『組合員教科書』や『組織活動の手びき』『全日自労の旗

をかかげて』をテキストに、学習会を定期化しました。また、

若い労働者の疑問に答えるために、アルバイトに出かける息子の夕食の支度もそっちのけに、失恋の相談から生きがい論まで、ウサギの目のように赤く充血した目を気にしながら、夜中まで話しました。

朝は、一番バスで職安へでかけるということをくり返すので、風呂へ入れないときも、たびたびありました。あまりスタイルのよくないオバさんが、汗くさいにおいをさせて、オ



ルグにもいけないので、そういうときには娘の香水をふりかけて、『まかしたりもします。』
「中年のオバさんが、あまり香水のにおいをさせると、いやらしいよ」と娘から注意され、
ほんのチヨッピリつけました。

支部会議では、組合を公然化するための目標を定め、みんなが参加できる運動は何かを、
なんべんも話しあい、要求がまとまつたら職場のなかま一人ひとりが、自分のものとして
口にすることができるよう、おれたちの「うた」をつくろうということになりました。
一人ひとりが機械室のなかを思い、労働者の連帯を思い、明るい職場をという思いをこめ
て、それぞれが詩をつくり、意見をだしあいながら苦勞に苦勞をかさねて、どうにか「う
た」らしいものを集団で創作しました。

私は、そのなかで、この技術労働者たちが、安い給料とは関係なく、いかに自分の仕事
を大事にしているかを知り、いままでにない、貴重な経験をしました。こういう青年労働
者の成長ぶりを目の前にして、今までの苦労も忘れ、ほんとうによかったと、心からおも
っています。

(神農花子)

『じかたび』一九七六年九月二〇日)

広島カープ大喜び——宮崎県

広島カープの練習場になつてある天福球場の整備をしているのは油津乙現場のなかまで
す。

いつもは舗装や側溝づくりなどが、十二月からはここの中のグラウンドの土を入れか

えたり、観覧席を整備したりします。

ちょうど、今年からできる雨天練習場に、土をはこんでいるところでした。ほんとは予定になかった仕事なのですが、「一月中にグランドも仕上げてもらわなければこまる」という広島カープ応援団と、「天井や骨組みだけしかたのまれていない」という業者が、ケンカしていたのをききつけ、失対でかつてでたのです。

市のトラック運転手が、つごうでなかなか来なくとも、広島カープの自動車を使って、どんどん土運びをすすめます。

「年にはかてんが、できることはできますがの」「近ごろでは慣れてきて、どんな仕事でもやれる自信をもつちります」とながまたち。広島カープの応援団などから、とても感謝されています。

(『じかたび』一九七九年一月五日)

福田前首相も賛同——群馬県

五月四日、支部婦人部の二人で、高崎市にある丸茂重貞参議院議員（自民）のお宅をたずねました。口べたなので、『じかたび』新聞をもっていき、読んでいただきました。

秘書さんが「先生は社会労働委員をやっていますから、よく知っています。社会党も共産党も自民党も署名していますね」といて、署名をしてくれました。

自民党的先生をたずねたのは、生まれて初めて。雲の上の人のように思っていたのですが、秘書さんは「せっかく高崎にきたんだから、福田先生のところにも行つたら」と親切

に言つてくれました。家がわからないと言ふと、地図まで書いてくれました。

翌五日、前橋分会役員といつしょに、福田先生の事務所をたずねました。玄関の前まできてどうしよう、どうしようとおじけづいてしまいました。でも、せっかく来たんだから、入るだけ入ろう、自分たちの生活のためだ、と心をきめました。

じつと耳をかたむけ、熱心に聞いてくれた秘書さんは「もし署名ができるたらお電話します」と約束してくれました。

七日に電話すると「できますから」というお返事。ほんとに夢のような気もちでした。
最上進参議院議員（自民）の賛同もいただけました。

（新井チヨ）

（『じかたび』一九八〇年五月一九日）

組合は私たちの財産——福島県

私は分会大会で執行委員に立候補するよう、みなさんからすすめられました。がんこ者といわれるほど何回も辞退しましたが、とうとう執行委員になりました。会議や動員に参加し、「じかたび」を読みながら、なんとかみなさんのお役にたちたいと考えていますが、思うようになりません。経験は、つけやきばではどうしようもありません。ただ、一步一歩後退しないよう努力したいと思いますので、よろしくおねがいします。

ところで、ときおり「組合がなくても」「組合のおせわになつたことはない」「組合に協力している」などの声がきかれます。こんなことばをきくと、ざんねんに思います。失対うちきりの攻撃が今までくりかえしやられてきましたが、組合員の团结でたたかってきた



からこそ、今日があると思います。みんな組合のおかげだと思います。また、組合に協力するというのは、組合員みんなと力をあわせることであり、自分自身のためであると思いません。だから、組合は私たちの財産であり、宝だと思います。

(内郷・遠藤ヨシミ)

『じかたび』一九八二年四月一九日)

働く間は自分で——埼玉県

私たちはず十五歳線引き・首切りは反対だといってたたかってきましたが、埼玉県全体で失対のなかまは二十数人しかいません。これではつぶされてしまうのは目にみえていると、みんな不安でたまりませんでした。

でも、いまはちがいます。じつさいに事業団で働いてみて、年齢で線を引くということが、いかに不合理なことが本当にわかつたのです。最年長だと、七十九歳の男の人が働く

いています。体力・能力と働く意欲のある人を働かせろ、という私たちの要求は本当に正しいと思います。

六十五歳で首を切られたら、息子や娘のところを転てんとするしかない、と考えていたなかまが、「働くあいだは自分で食べていいける展望がみえてきた」と、よろこんでいます。

ビル清掃のポリシャーという道具のつかい方も、なかまは五六分でおぼえてしまい、「若い人だと三時間くらいかかるともよくおぼえないのに、カンがいいんだな」と、事業団の事務局の方もびっくりしていました。

いま大宮支部では毎月千円の闘争つみたて金とはべつに、事業団の出資金を毎月千円だし、労働省がどんな攻撃をかけてきても、ドンとこいといえる体制をつくりあげようともがんばっています。

そして、この力で引退するなかまの対策についても、県や市に強くせまつていくつもりです。

（大宮・大木スハ子）

（『じかたび』一九八三年八月二二日）

この仕事が人の命を守る——京都府

【京都・千本・三木八重子通信員発】失対事業団の初仕事となつたグリーンベルトのところをタクシーにのつて通つたとき、運転手さんに「私たちがこの草を刈りました」と言いました。

すると運転手さんは「草が長くてこまつていたのです。四つ角のところでは草が高くて見通しがわるく、草のかげから車がとつぜん出てきて、何人の人が交通事故で命をおとしているかわかりません。ごくろうさん」と言つてくださいました。

草刈りの仕事がどんなに大切なこと、この仕事が人の命を守っているのだということを知りました。私たちの仕事は、町を美しくし、人の命を守る大切な仕事であることに確信をもちました。

体調をくずしながらも前をむくまけてはならぬまけてはならぬ

雪だるま作れるごとくころがせばゆらりとゆれてかれ草の山

カクシャクと仕事姿のたのもしさ七十すぎて孫育てている

人のこぬグリーンベルトの草刈りはアリとのたたかい車とのたたかい

「労働者生産協同組合」と口ずさめば感激新たなり今が第一歩にして

（『じかたび』一九八四年八月六日）

命あるかぎり——一番たずねやすいのが私たち（広島県）

【広島・浜村正恵通信員発】平和公園には「修学シオリ」を手にして、あるきまわり、き

きまわる子どもたちがたくさんくる。

一番たずねやすいのが、そうじ中の私たち、失対のおばさん のようだ。

「一番つらかったことは」「一番つたえたいことは」ととき、熱心にメモをとる。

私たちも、しつかり話せるよう、市から資料もとりよせて「語り部」「案内係」をつとめ

られるようにしている。

「まつ黒こげで、皮がむけて、こうして手をぶらさげてのう、四キ^キの道をどうやつてある
いてきたのか……。家にはいるなり『おかあちゃん』つてたおれての、三日たつて死んだ
よ。となりのうちの娘じや。まだ中学生じやつた。

この平和公園はな、おばあちゃんたちがつくったんじや。あそこに井戸があつてな、ガ
イ骨が六つも七つもでできよつた。ガレキの中には、大きな骨もあつてな、きっと牛や馬
じやろ、草や木もみんな焼かれてな、かなしいおもいをしたのは人間だけじやなかつたん
よ。おばあちゃんのたのみじやけん、戦争に反対してよ」

しんけんなまなざしの子どもたち。「おばあちゃん、どうして生きてるの」と、女の子が
きいた。

「そうよねー、死なんんだから、こうしてあんたらにおめにかかるんよ……」山本シカ
さん（七八歳）は、またことばにつまつた。

あの日、シカさんは体調がわるく、爆心地近くの仕事場に出ないで家にいて助かつたが、
したい親類を四～五人うしなつた。

「生きておつたら、しゃべらないことには死んだ人にすまない気がしての、いのちのある
かぎり、『あんたらたのむよ』と、子どもたちに話しかけていきますよ」

失業対策事業に働くなかまは広島市内に千二〇〇人。そのうち三分の一が被爆者だ。

（『じかたび』一九八五年一月一日）

II 必死に生きて、たたかって——各県のレポートから

託児所の設置を要求——山口県

昭和二四年四月から下関で初めて失対事業が始まり、私は一〇月一日に入所しました。当時、一八〇〇人位の人数でした。二五年に組合をつくり、仲間の要求を取り上げてもらいました。私の現場は二〇〇人位おりまして、そのうち一二〇人程の子ども連れのため仕事場にむしろをしき、泣きわめく子どもたちをみながら安心して仕事が出きませんでした。そのような日がつづくなかで、失対事務所の係長が現場にきて、明日から子ども連れは仕事はさせぬと強い言葉をいつて帰りました。お昼休みに皆で相談して、市長交渉をおこなう事にしました。幸に市長選挙の公約に託児所の設置を約束させることができ、仲間のなから、一二人の保母さんを選んで、世話をしてもらい、安心して仕事が出来る様になりました。翌年、長府地区にも設置することに成功し、おやつ代も条件を取りました。

また、子供に教科書を買ってやれぬので、婦人部の役員で市長・助役・市議宅を訪問して、夫人にお話をし、援助してもらいました。

婦人部独自で物品販売等して、小学校入学・卒業に対応して、記念品を送り、送別会などをしてはげましあつたりしました。

(斎藤房子)

「五洲さんをかえせ」「おやじをかえせ」——三重県

歴史的なたたかいと言えば、松阪では「職安事件」だと思います。

その当時、私たち組合員は、毎朝紹介を受けるため、全員、安定所に行きます。組合の報告や連絡はいつも安定所前でおこないです。交渉の時は雨が降ると職員の仕事のじやまになると言つて、全員二階に上りました。

事件の日、一九五一（昭和二六）年一〇月二十四日も昼前から小雨が降つてきました。交渉になるまで待機ということで、全員二階に上がりました。仲間は待つて居る間に、メーテー歌をうたつたり、若い組合員はまんざいをして、みんなを笑わしていました。夕方ごろから、職安前は警官が大勢いるので、仲間はきんちょうした気持になりました。そのうち下の階の方で、そうぞうしくなり、だれかが「（中西）五洲さんが警官に逮捕された」とさけぶ声があり、それと同時に二階にどやどやつと上がつてくる音がきこえました。その時、だれかが入口をふきげと言う声がして、二つの入口には、たちまち机と椅子でバリケードがつくられました。それはあつと言うまのできごとでした。警官はかいだんを上がりコンボウや大きな丸太を入口にぶつけ、こじあけようとします。仲間はこれをふせぐために、屋根瓦をはがして、婦人はこまかくくだいて警官になげて入口を守りました。

当時の職安は高い松阪公園の真下にありました。かいだんから、はいれないとあきらめた警官は、今度は公園の上から石をなげてきます。仲間も負けてはいません。瓦をなげて、

ていこうしました。警官隊は公園の上に消防車をおいて、私たちに「みなさんすみやかにおりなさい」「おりないとホースで水をかけるぞ」とよびかけます。私たち仲間も負けずに「水をかけるのは火事の時でけつこう」「五洲さんをかえせ」「戦争で死んだおやじ（夫）をかえせ」「五日働かせと言うのがなぜわるい」と言つて、がんばりました。警官隊は石をなげたり、はしごをかけて二階のまどからはいろいろとしましたが、仲間はぜつたいに中に入れなかつたのです。また一人の仲間も渡さなかつた。大勢の組合員がよく心が一つに（団結）なつたと思います。その時は夜中だつたと思いますが、職安のまわりも、公園も、警官と町の人々でとりかこまれていました。警官は石をなげる、仲間は瓦をなげる。その様子はさながら戦争でした。そのようなことが夜明けまでつづいたのです。

私たちも若いということだつたと思いますが、人間はいざとなれば、こわいこと知らずみんなよくがんばつたと思います。

（中川をてる）

五円下げるな——長野県

一九五五（昭和三〇）年ころ、長野地方事務所耕地課で「砂防えん堤工事」を失対でやりました。その時、婦人の仲間たちは、子どもを連れてゆくと賃金を五円下げられるため、毎朝、監督と賃金「五円下げるな」という交渉を連日やりました。仲間たちは連れてきた幼児を、松の木につなぎ止め働いたものでした。当時、小間割制度があり、ノルマを個人個人で分担しての仕事でしたが、子ども連れだとノルマができません。男子の人たちは「俺

たちも手伝うから」と言つて個人ノルマを「集団小間割」に切りかえ、男子の協力の下にやり遂げました。全日自労の強さは、男も女も苦しみを分ち合い、分担してたたかい抜いた所に、その強さ團結力があつたのです。こうして「五円下げるな」から要求は発展し、やがて「職場に託児所をつくれ」「保育所をつくれ」というように地域に職場に発展して行つたのです。今となればこれも懐しいたたかいの一つでした。

(久保かつみ)

女の委員長として——鹿児島県

私は旧満洲より奄美大島に引揚げて来て、一九五六（昭和三二）年に失対に入り、夫が病弱のため、主婦から日雇になつたのです。そのために工具の名前から覚えなければなりませんでした。「ネコ」「ポール」「角スコ」「がんづめ」……始めはチンパンカンパンです。うろうろした事が昨日のよう思い出されます。年末になると、仲間と共に市長交渉。夜おそくまで、時には市長を追っかけたり、それこそ皆必死でした。そんな中でたたかうこと、仲間と助け合うことを学び、今日に至りました。

まだ七ヵ月の次男を保育所に預け、仕事を終わつて迎えに行くと“ベッド”的間から、年長組から頬を爪でかじられた子どもを見て、本当に情けない思い出がありますが、その子も三〇歳になり東京で働いて居ります。

組合にとつて一番の試練は、一九八二（昭和五七）年に三〇年のキャリアをもつ初代委員長・書記長が同時に健康上の理由で役員をやめたことです。そして組合分裂が危ぶまれ

た時、中央始め、九地協、県本部が相ついでオルグにこられ、仲間を勇気づけてくれました。

全国の仲間がいる、応援してくれる。今まで育て上げてきた組合をつぶしてはならないと言う気運が現場に盛り上がり、委員長を立てなければ組合が成り立たないという中で私が女の委員長として出発しました。今まで役員まかせ委員長まかせだった仲間も、女の委員長なので、危なっかしくて、任務分担してそれぞれ今までにない協力をしてくれました。

地区労でも、失対の交渉、陳情書、賛同署名と積極的に応援してくれました。女の立場で生活面でも、ありのままどこでも、うつたえられだし、仲間も、「女の委員長」だから危なっかしいということで団結して頑張ったと思います。

茨城の女はさん付け闘争でたちあがる——茨城県

一九五九（昭和三四）年ころ、茨城、日立分会の神峯現場では、宅地造成で土砂運搬をリヤカーで何回もくりかえす重労働をさせられていきました。監督がヤクザ的な風格で、一言も文句をいわせない強制労働がつづきました。そのため、

（村田勝子）

若壯年は民間に

老婦人・社会保障で救済

失対制度を大改正

調査研究会さよう発足

読賣新聞 5月18日 14版

THE YOMIURI SHIMBUN

福永労相構想

数十人いた現場から六人も失対をやめる人さえ出ました。

組合はなかに実現する要求がないかと討議した結果、女の人は「朝の点呼の時、呼びすてにされるのは、バカにされているみたいでいやだ」という不満が強いことが出され、朝の点呼の時、「よび捨てはやめて、さんをつけてもらいたい」と要求しました。監督は首をかしげて、「考えさせてくれ」とその日はよび捨てで点呼をとりました。翌朝どうなるかとみんなの注目のなかで「田中ゆき子さん」「〇〇〇子さん」とさんづけをしたのです。

七割位もいる女のは、やつたとかん声を上げました。その翌日から今度はどういう要求をつきつけようかと相談がはじまり「さん」づけ要求実現の自信から、リヤカーの台数を減らす要求を全員の強い要求できめ、監督につきつけました。監督と仲間のけい勢が逆転したなかで、その要求も実現しました。

低い要求から高い要求への発展の教訓のたたかいとして、全国の仲間に感めいをあたえました。

(茶山中央執行委員)

生きていくうえで切実だった要求——熊本県

◎ 就労保障＝仕事よこせ、保育所設立、手当獲得闘争などは、一日の仕事を終わってからの動員でしたが、子どもを連れてほとんど毎日のように参加しました。

県庁内座り込みで、権力の介入があつた時には、婦人の体にふれるなということで、婦人部がその防波堤になりました。

いま思うと良くなつたかっただと思ひます。この時の事を思うと、今どんなたたかいでもできるはずです。

◎ 当時の要求は、生きていくうえで切実なものでした。生活に密着した要求闘争といえる「もち代」よこせで三日間のハンストを実施しました。

昔の事を思うとぜいたくはできませんが、お産をして、その費用を払えず、生まれたばかりの子どもを置いて働きにでて、それで子どもを亡くした仲間もおりました。

座談会参加者

浜初美（荒尾）、荒木絹子（玉名）、松本ふき子（鏡）

中山秋子（八代）、萱場つる（熊本）、熊沢かほる（熊本）

波戸根つなえ（牛深）、竜徳代（牛深）

金子朝子、浜田志津子

私の思い出——石川県

私は一九六二（昭和三七）年の二月三日に失対に入り、今年でちょうど一五年御世話になりました。おかげ様で子供たちも皆一人前に成りました。私も仲間の皆さんに助けていただきながら、役員として今まで使つていただきました。御影様で全国の皆様の出る所へ人なみに出させていただけ、おかげで世の中を知る事ができました。そして全国の大ぜいの友人を知る事もできました。苦しいたたかいの中からも、会う楽しみ、話し合う事の楽しさを知った事は一生忘れる事が出来ません。

あれは何年で有ったか、大阪の府立体育館で母親大会が有った年でした。私たちはバスで行きまして、当時、婦人部長の岡島さんがバスの進行中、うたをうたつたりして、とても、たのしいたびでした。

大阪に着き大会をすませ、その後、大阪市内を失対打切り反対と大きく書いたうちわを高々と上げて行進をしました。それが八月一九、二〇日の暑い暑い日でした。みんな、汗だくだくでした。

（浪川奈美子）

ぼくは弁当いらないよ——佐賀県

一九六〇年（昭和四〇）年でした。事業所と職業安定所が一方的に、運営管理規定を通告してきて、組合は交渉しましたが前進せず、実施されたら、組合のうごきがとれず、生活の向上もできないと、仲間にうつたえ、賃金放棄してたたかいに入りました。毎日毎日市役所・職安に全員でおしかけましたが、おえらい人は一人もおらず、仲間は一人のみだれもなく、血をはく思いでたたかいぬきました。

私は七日目になると、生計にこまつて、子どもに弁当を持たすと自分の食事がなく、タクアンで茶を飲んでたえていました、「ぼくは弁当いらないから」と、私のひざにおく、子ども心のいじらしさが、今日でも忘れられません。一糸みだれぬ大衆の底力に成果を上げました。組合は八日目ごろに一人一人五〇〇円をかし付けましたが一三日間がんばりぬきました。

この制度事業で、三人の息子を、りっぱに成長させることができました。孫の七人は、大学一人、高校三人、中学一人、小学二人です。全日自労に守られながら、七十歳までも働かせてもらひ、有りがたく思います。

主人の所へ行く時、大手をふつて、全日自労旗を立て胸をはつて行きます。

私たち任意就労第一期生だ、老いてもまだやるぞと仲間とともに働きます。

全日自労は人生の学校でした。

(白石市子)

知事のセビロにスス——大分県

一九六五(昭和四〇)年ごろ、運営管理規定の攻撃は、まさに大分県の仲間を直撃しました。

全国一ひどい運営規定を守りぬこうとした自治体は、真夏の三〇度の炎天下で、労働基準法どころか、一分キザミの賃金カットの攻撃です。

それでも現場では、休けい所もない所でもマッチ棒のような木の影をもとめて日よりけしました。

そして、県下の婦人約六〇名は、知事と交渉するため、知事室の前に朝から夜中まで座り込みに突入しました。夜の九時までは知事の出口はふさがれているため、帰ることもできず、ただ、便所に出るだけ。その時の婦人代表の勇ましいこと、知事に対し、会つて話をし、そして要求が通るまでは、絶対にうごかぬと、大ぶん闘しました。



たまりかねた副知事が大分県労評に申し入れ、全日自労の婦人の座りこみを説得してくれと話し合いになつたようでした。そのことは私たちは知らん顔、県本部と県労評でどうにか話が落ちついたようで、夜一〇時ごろ県評の幹部が婦人部の説得にきました。

どうか今夜は労働会館に泊まって、明日午前一〇時には、知事との話し合いにおうじます、と言うことになり、その夜はいばつて労働会館のフトンの中で寝ることにしました。その夜、作戦をねりましたが、現場は便所もお茶をわかす所もない、とたくさんの人々の要求がでました。

翌日、大分の現場から、真黒になつたヤカン、そのヤカンは、あついのにモチ手もない、そんな「やかん」でおまけに道路でお茶をわかすのは、知事のハジで

はないかと現物をもち込み、知事の「セビロ」の横におきました。

あとでの話ですが、知事のセビロには、黒のススがついていたとのこと。要求は前進し、運管闘争への婦人の情熱は、わざることはできないと仲間はほこりに話します。

(高木正子)

母と子のしあわせを守るために——秋田県

一九七三（昭和四八）年から、乳幼児医療費運動によつて、二歳未満の乳幼児が無料で医者にかかることが出来てから、死亡率も非常に低く、赤ちゃんを持つお母さん方から大変よろこばれていました。そして継続してほしいという声が、多くありました。秋田県では、知事が任命した一六名の委員が懇談会を発足して、所得制限導入による一部負担ということで、一九八一（昭和五六）年から、有料化にするむきが強まり、そのために要請運動やハガキ行動を知事あてに集中提出することを決めて、全日自労から、六二〇枚、全県から一万枚のハガキ運動をおこないました。また第二七回の秋田県母親大会が、能代商業高校で開催され、全県から約一五〇〇名程の参加で真剣に討論がおこなわれました。全体会では、現在続いている乳幼児の医療費の無料化を引きおこなつていくこと、制度化を拡充すること、また洗剤による公害、主婦の手あれ、赤ちゃんの皮膚の障害にもつながる有リン洗剤の追放、県内に高校を増設すること、国立の総合大学をつくり、父母負担を軽くさせることなどが決議されました。

全日自労からは、各分会（現在支部）婦人部代表が二六名参加しまして、能代支部の婦人部の協力で「失対事業の再確立に皆さんの力を」のビラを一〇〇〇枚、大会の場でまたたく間に配布するなど、失対制度再確立について訴えましたことも大きな運動だったと思つております。

（鳥海キツヨ）

新幹線の中で賛同署名の訴え——岡山県

賛同署名の運動では、その当時、岡山から三名の代表が参加して署名獲得に衆議院・参議院をかけ廻り訪問してお願いに行きました。請願行動最終日に私たちがどうしても賛同署名を頂こうと思っていた議員さんの事務所にお尋ねしたら、秘書さんが岡山に先生が帰られたと聞かされ、その日のまとめにも参加しないで、全国の婦人にお許しを頂き、先生がお帰りになられる一五時の新幹線に乗りました。そして先生の様子を伺っていましたところ、よくおやすみになつておられるので、三人が交替でご様子を伺つていましたところ、東京を発車されてかれこれ二時間位の時におめざめになりましたので、三人が先生のところに行きまして、まず「先生がおめざめになるのをお待ちしていました、お世話になります」と挨拶をして次々と交替で失対存続活用についてのお願いをしました。

私たちはこの先生にはどうしても賛同署名をして頂く決心でありましたので、また、まとももできずに早く帰してくれた全国の仲間にも申訳ないと考えて、私たちは失対に入っている仲間の人たちの事や自分たちの過去の終戦当時の生活実態を涙ながらに聞いて頂き

ました。先生も私たちに感動してくれましたのか、「意見を添えて賛同書に署名をしましょう」といつてくれた時、土下座してお札を申して賛同署名を受取り、幾度も有難うございましたといいながら、先生の所から（七号車より）一二号車へかえり、三人が抱き合つて嬉し泣きをしました。

以上の事は、岡山県本部としても初めての経験で、岡山の歴史の一頁に残るものだと思います。

賛同署名を頂いた国會議員さんは運輸大臣をされておられた、岡山出身の木村睦男先生でした。

（三村富美）

魚行商のおばさんを組織して——徳島県

一九七三（昭和五八）年四月に、徳島市は魚市場を万代町より沖ノ洲町に移転する事を市議会で決定しました。

当時、魚行商をしているおばさんたちは約一〇〇人で、平均年齢が六三歳。押し車を押して、市内の旅館とかまたは市営住宅に売っていました。

なかには四〇年も行商しております、八〇歳になつた人もいました。

市場が移転する事によつて、「行商をやめなくてはいけない。首つりしなくてはならない」と困つて、組合にどうにかしてくれと頼んできました。

その当時、全日自労は高齢者事業を実施するために仲間に「近所のおとしよりを集めて

下さい」と教宣していた時です。

「魚市場が二〇キロも遠くに移転したため買出しもできず廃業しなくてはならない」と分会に相談に来たおばさんたち五〇人を組織したのです。

三〇歳の時から八三歳の現在まで行商している高田コマさんは、「前の魚市場なら、まだまだ働けるのに」、また、七三歳の山崎シエさんは「わしや四八年もやつてているし、おとくいさんも待ってくれているのに」とくやしがっています。

早速、この人たちの要求をまとめて市に出しました。

いろいろ交渉した結果、二月四日、市は「市バスで送りむかえする」「道具や箱などを保管する小屋をつくる」「水道もつける」と私たちの要求を全面的に認める回答がありました。

分会では、これを機会に、行商をやめたい人の生活も保障させるためさらにたたかう事にしました。

またこのおばさんたちのように生活に困っている人たちを見つけ出し、組合に入つてもらおうとはり切っています。

(広野クニ子)

復帰で一番“得”——沖縄県

失対のたたかいが県下的に構築されたのは、一九七二（昭和五七）年五月一五日「沖縄の復帰」からです。その直前に、本土—沖縄間の往来が自由になり、全国の仲間の暖い手がさしのべられ県本部が結成されました。そして、「復帰」によつて一二日の就労保障、日

雇健保の適用、アブレ日の給付、国の手当など、いつぺんに幸せが「襲来」、沖縄の仲間にとつては、まさに世がわりです。「復帰」で一番、「得」したのは失対だといわれるほどでした。

この「財産」は、それまでの全国の仲間の血のにじむたたかいによつて蓄積されたぬくもりであることを、沖縄の仲間は忘れないでいます。

また、「復帰」後、全国的にとりくまれた第一次三年闘争のなかでも、糸満支部長比嘉ウトさん（八七歳）が、政府・労働省の一〇〇万円つかつての追い出しに対し、職安職員に、しご（おすもうさんのしぐさ）を踏んでみせ、追いかえしたエピソードは語り草になつています。

沖縄でも失対存続のたたかいの中心は、やはり婦人たちです。

それは、組織の九〇%が婦人であり、さらには、失対十八支部中十五支部で婦人が委員長の重責をになつてることからも明らかです。

（当山哲次郎）

親にも人権がある——宮城県

私は二〇年間、失対事業で働いています。夫を亡くし、子どもは男ばかり三人です。

長男は定時制をでて、嫁をとつたら、嫁も働きたいといい、「子どもができるたら、失対をやめて子どものめんどうをみてくれ」といいます。もしお母さんがやめるなら、失対でもらう賃金とボーナスをそつくりくれるともいいました。でも、私は考えて、「孫は自分たち

で育てる」といいました。

嫁は子どもを産みましたが、乳がでないので、全日制の高校に通っていた下の子の学費はミルク代になり、下の子はあらゆるアルバイトをしながら高校を卒業し、看板屋になりました。

私はあのとき失対をやめていたら、こんどの中央集会にもでられませんでした。『親にも人権がある』という考えは、組合で学んだのです。失対事業廃止には絶対反対です。

(一九七五年六月、働く婦人の中央集会で仙台の婦人の発言。障全協会長・矢島せい子さんのノートから)

野菜をもつて交渉——新潟県

一九七五(昭和四〇)年の春さきと思います。

米代があがり、雪のため野菜が値上りして、四二〇円位の賃金ではとても暮してゆけません。

婦人部会で、話しあって、婦人部で市交渉してゆくことにきめました。

市の五十嵐助役に陳情することにきまり、キャベツや、大根をもつてゆきました。キャベツが一個三〇〇円、大根が一本二五〇円、とう菜が一ワ三〇〇円、ネギが一本三〇円、とても四三〇円の賃金では暮してゆけません。その上、米代があがり、これでは干ほしになってしまいます。「市として賃上げを労働大臣に申し入れて下さい」「夏季、年末の手当も上げて下さい」とうつたえました。

地元の新聞社が写真をうつしてくれました。その時、助役が、「賃上げすると、物価があがりますよ」といわれましたが、私たちは、「婦人部の会議で学習しましたがちがうと思いません」と、いうと、だまつてしまわれました。「うつたえはよくわかった、努力する」といわれました。その年の夏季・年末の手当は、今までの倍以上あがりました。（梅沢 複）

ベトナムへ行く——富山県

私の忘れられないことにベトナム行きがあります。一九八〇（昭和五五）年三月二三日に日本を立ち、三週間、ベトナム、タイ、カンボジアと訪問しました。婦団連の米原美智子さん、新婦人の水野栄子さんは、たいへんお世話になりました。全日自労の仲間の皆さんには「弁当箱忘れても募金箱を忘れるな」の合言葉で二〇年間苦労された、皆さんの代表という事で、私が代表になり、眞実に荷が重う御座居ました。お金を出しても行けない所、良い経験をさせていただいたと今でも感謝して居ります。

地域で今でもきかいがあればベトナムの事、戦争のおそろしさをうつたえて居ります。

（荒井文子）

地方自治体の革新に取り組む——鳥取県

鳥取県では、重要な県下共通の課題は、県の商工労働部長と県下四市の助役との統一団交によつて解決することになつています。私たちの対市の実力は大きく、この統一交渉を



前進させて来ましたが、このような運動の中心は婦人でした。一九八六（昭和六一）年に県本部委員長を倉吉市長選挙に押し立てるようになりました。

「働く人達の暮らしを守る市政」「失業をなくし若者が定着する市政」「利権政治をなくし市政の刷新」等々を掲げて、全日自労、事業団をはじめ、各種の婦人層を結集して「草の根会」と名づけ、二五〇〇人の婦人が入会し、草の根運動を展開して行きました。

高齢者事業団をつくる——香川県

七年前から、高齢者事業団を作るために、婦人部が中心となり、自治体から仕事を出せと要求を出してきました。事業団員の募集をして、働きたい人は一〇名集まり、名簿を提出し、仕事の要求をしました。しかし、仕事はなかなか出してくれません。自治体へねばり強く要求するとともに各自治会会长宅を回り、仕事をさがして、一年以上たって仕事が出了た時には、働く人が居ませんでした。婦人部では、信用と仕事をなくしてはいけないと、婦人が交替で草刈りの仕事を仕上げました。そして地域の新聞に仕事を求める記事と働く人の募集の折り込み広告を出し、自治体交渉のたびに坂出支部婦人部長が、高齢者事業の予算化に熱意をもやし、予算増額要求を出し、六年前に二〇万円で出発した高齢者事業も、現在では自治体各課（港湾課、都市計画課、土木課、公民館）から五〇〇万円の予算を獲得しました。現在七名の団員が働いています。

第三部

戦争と貧乏と失業にたいして
たたかつた
建設一般全日自労の婦人たち



戦争と貧困にたいしてたたかう ——敗戦直後

松田解子

(作家)

私は、全日自労婦人部の戦後のたたかいの母胎は、あの一五年にわたる侵略戦争ではなかつたかと思います。

私の一家も敗戦の年の五月の空襲で焼け出されて、いのちからがら中野の現在地へ逃げのびてきましたが、焼け残ったこの町は、たちまち罹災者と未亡人、敗戦ともなると失業者で一杯になりました。

早速、地域で仲間をつくり、「食よこせ」「職よこせ」とさまざまな要求をもつて立ち上がつたのですが、なかでも「職よこせ」のたたかいで先頭に立つたのが、戦前からの活動家で、あとで全日自労新宿分会の委員長になつた塚原きくよさんでした。きくよさんがモンペに地下足袋、口に手造りの厚紙メガホンをあてて男の活動家に負けない、はつきりとした声で、「みなさん、一緒に職安にゆくひとは集まつてください」と、路地から路地へよびかけて歩いた姿が今も目にみえるようです。無論その前に、私たち地域の仲間も一体となつて、ビラくばり、口こみ、小集会とかさね、行動日をきめては、五人、一〇人、一五人と集めては波状的に職安におしかけて、就労手帳をとるたたかいから始めたのです。

そうして、敗戦から三年目(一九四七年)の三月、戦後最初の国際婦人デーのときは、ま



ず地域の町会事務所で小集会をやつて婦人デーの意義を話し合い、いよいよ日比谷公園でもたれた中央集会では塚原さんが、婦人の一番切実な要求だった託児所問題を、とくに全日自労婦人の立ち場から切々とうつたえて大きな拍手のもとに決議され、そういうたたかいとも結びついて新宿職安には、比較的早い時期に、「みんなの力保育園」が生まれた歴史を思い出します。

一九五〇年六月、朝鮮戦争がはじまつたときは、全国的にレッド・パージの嵐が吹き荒れたのですが、その翌月の七月には、新宿職安で五人の戦闘的な仲間が就労手帳をとりあげられたのでした。塚原さんからその事態を知らされて、これはたいへんと駆けつけたときは、職安のまわりはコン棒とピストルの警察にかこまれ、その一隅には手帳をとりあげられた五人の仲間が、炎天下に荒ムシロを敷き、折からの強風で、まつ黄いろに舞いあがる砂埃りを浴びながら枕をならべるようにして横たわり、すでにハンガーストライキにはつっていました。そのまわりを塚原さんをはじめ、婦人部のひとたちが取りかこんで介護

し、これから職安当局を「交渉」の場に引き出そうというところだつたのです。

そのときの仲間の要求項目は「新輪番制 アブレ絶対反対」「配置時間を七時間にもどせ」「五人の仲間に就労手帳を返せ」。そして、「われらはいのちをかけ、ハン・ストをもつてたたかう」というのが五人の決意でした。ハン・ストは三日づいた。当局は、五人に手帳は返すと言いました。そして、新輪番制については、また、べつ口に相談しよう、とも言つた。「だが今は、朝鮮戦争がはじまつて仕事がふえている。きみたちが戦争に反対しなければ、なんだつてあるんだ」と、所長は話をそつちへ持つて行き、事実、要員を横浜へ送るためトラックを入れたときは、仲間は、「戦争でおれたちは失業者になつたんだ」「戦争で息子を殺され、オヤジさんを殺されたからこそ、わたしたちは自労にはいつて働いているんだ、いくら食いたくたつて戦争で食えるか」

こう言って、トラックの前に寝転んで拒否した事実が忘れられません。

全人間的にたたかつた 全日自労の婦人たち

松田解子
(作家)

全日自労婦人部のたたかいの、もうひとつ特ちょうは、全人間的なたたかいつたと
いうことではなかつたろうかと思ひます。

あの戦争で夫は殺され、家は灰になつたという境遇の母親もおおぜいいましたから、要

求なども、たんに食わせろ、働かせろだけではなく、子どもの教育をどうするのか、家や間借りの問題はどう解決したらいいのかと、かかる問題は多種多様、要求も全面的な要求になつてゆく。したがつてたたかいの方も、どうしても全面的・全人間的になつてゆくしかない。働くときは婦人労働者でも、家に帰れば世帯主、戸主、もちろん母親であり、主婦でもあるから家庭のこと、世間交際^{づきあい}のこと、社会活動のことと体が二つも三つも要る。そういう立場の自労婦人が P.T.A や授業参観で学校へ行くと、あとで子どもから、「お母さん、参観なんかにこないでよ。みんなが、『おまえのお母さんニコヨンだろ、すぐわかるぞ』とバカにするから」と言われたとか。また、カギつ子の問題から子どもの遊び場、学童保育の問題、遠足や修学旅行等の経費の問題から、教育援助の問題も、からんでくる。

そういうことでわたしたちの地域では、やはり塚原さんたち自労婦人が率先して、地域の小・中学校の教組と連絡をつけ、有志の先生をみつけ出して、その先生を中心にはじめ近所の家庭婦人にもよびかけて定期的に、とくに教育について話し合う会を開いたりしました。会場は路地づたいに父兄の家を使い、気の抜けない空氣のなかで、わずかな会費でお菓子などつまみながら話し合いました。そこでは戦前の教育にくらべて戦後の教育はどう変わったか、憲法の話や教育基本法の話、そして全日自労のお母さん、お父さんたちが戦争で荒れ果てた校庭の土をならしたり樹を植えたりしてくれたおかげで、どんなに学校がよくなつたか、というようなことを、先生たちが日常的に子どもに話してやることで、子どもも、自信と尊敬をもつて親を見るのではなかろうか、そういうこ

とで「非行」などへの自省心も養われるのではないだろうか、などと話し合われた記憶があります。

この会は「あゆみの会」という名前で一定期間、地域に定着し、この会に参加した人びとは、自労と家庭婦人の差別なく、以後もさまざまな要求とともに活動しました。そして後日、「教育二法」とか「勤務評定」の問題で、先生たちが、やむなく、ストなどにはいるというときは、自労と家庭婦人の有志が一緒に学校を訪問して、たたかう先生を励ましたりもしたのでした。

ですから、母親大会や軍事基地反対、原水爆禁止の運動や、無数の弾圧反対のたたかい、安保のたたかいにいたるまで、わたしたちが地域に根ざして地を這うようにして切りひらいていった、いつさいのたたかいにとつて、「自労が欠けているたたかい」「自労婦人が欠けているたたかい」は、ひとつもなかつたということ、むしろ自労は率先して参加していたのだということが、地域のがわからもはつきり言えるわけです。

また、新宿職安に限つてみても、自労側もまた、けつこう地域を相手取つて、いろんな要求の署名運動などは、日常的に両者は共闘しあつてきたのでした。

自労婦人のこういう全面的・全人間的なたたかいは、当然よりよい政治、より革新的な自治体をもとめる活動とむすびつき、同じ意味での革新的な国政をもとめる活動ともむすびついてきました。

こういう全人間的な本質をもつた全日自労婦人部のたたかいの伝統が、今後ともひろく

労働運動、婦人運動の面でうけつがれるようねがわずにいられません。

母親大会・働く婦人の 中央集会へ先駆的役割

嶋津千利世
(婦人労働問題研究家)

私は全日自労を考える場合、婦人部の存在を無視できません。そして婦人部の活動が、日本母親大会と働く婦人の中央集会に、必然的に位置づけられたと思うのです。

とくに日本母親大会が一九五五年、その翌年の一九五六六年には、働く婦人の中央集会の第一回があるわけです。その当時、全日自労婦人部のたたかいは、そのあとの高度成長期を前にして、まったく主役を演じていたというか、婦人運動の中でも強烈なたたかいの経験を残していくたという感じがします。

私は、日本母親大会と働く婦人の中央集会には、分科会の助言者として当初からかかわっていたのですが、今思い出しても全日自労婦人部のたたかいは、その当時の婦人運動の中でも、婦人労働者の自覺的なたたかいとして無視できません。そういう中で全日自労婦人部が、とくにリーダー的な存在だったのではないかと思います。

ですから、その点をもう少し深くとらえて欲しいと思います。その必然の成果として働くことの意味についても、全日自労ならではのきちんとした自覚を持つていたと思います。当然のことながら働く意味についても、全日自労が先駆的な役割を果たしたのではないか

と思います。

この時期のたたかいは、やはり労働組合運動における全日自労の評価として、位置づけておく必要があるのではないかと思います。

私は、その評価として、次のような文章を六〇年安保闘争のあとに書いております。

「全日自労の三五万の首切り反対斗争と、炭労の七万六千の首切り反対斗争は、六二一年中の最大の斗争であつたが、自由労働者のうち二三万を組織している全日自労は、その四〇%が婦人で、平均年齢五十歳、そのすべてが家計の支柱になつており、『戦争と失業と貧乏をなくすため』、安保体制をくずすたたかいの大きな力となつて各地域で活動している。

川崎市には六三年四月現在で二一地域に保育所があり、公私あわせて一、五〇〇人の子どもが収容できる。その基礎をつくったのは全日自労の母親であった。朝、職安の窓口で仕事の紹介を受ける時『子供づれは紹介せぬ』と断わられ、泣き泣き帰つて行かねばならなかつたこともたびたびあり、霜のおりた畑に子供を寝かせ、また泣き叫ぶ子どもを公園の木にしばりつけて紹介時の窓口を通過したところから、労働組合をつくつて働く権利と生きる権利を自覚しはじめ、青空天井の薺敷き託児所をつくり、託児所連絡協議会をつくり、一〇年間のたたかいがようやくみのつて、市の予算で毎年保育所をかく保し拡張させていく。この保育所をつくる運動は、『自労の婦人たちが広く労働者階級の立場にたつて物を考え、行動するという所まで成長させた』という。全日自労のこのた

たかいは、いま、地域に根をおろし、川崎地区の金属労働者や婦人たちと結び合って、新しい婦人の運動として前進している。そしてこの地域の婦人たちの運動は六二年一〇月いらい一五〇日にわたる首切りとたたかいつづけている大和電気の労働者をはじめ、電機、金属の婦人生産労働者が、中心的な大きな活動力となりつつあることをみのがせない」（働く十年のあゆみ 総評婦人月間実行委員会編、一九六三年）

それから働く婦人の中央集会などでは大道さんが婦人部長のときでしたが、その全日自労婦人労働者のエネルギーは、日本の婦人労働者の運動をリードしていくたと思うのです。ですから、婦人の自覚的に働く意味と課題は、活動と運動の中で当然のことながら、確立していくたと思うのです。その点で、たとえば一九六〇年の安保闘争、それから一九七三年からの経済危機のもとでの働くということの意味が追求されていったのではないかと思ひます。

また、母親大会と働く婦人の中央集会は、「世界の婦人と手をつなぎ、平和共生、民族独立、完全軍縮をかちとりましよう」「婦人の働く権利の確立と、同一労働同一賃金をかちとりましよう」などを中心スローガンにして、たたかいを進めていきました。そして安保改定反対という歴史的なたたかいを、高度成長期のたたかいにつなげていくことができたわけです。

この時期にもう一つ大きな出来事があります。それは「世界婦人労働者会議」（一九五六 年、ブタペスト）に日本の婦人労働者が参加したことです。

この会議の日本へのよびかけは「世界婦人労働者会議準備委員会」からでしたが、それは一九五四年一二月、世界労連総評議会がワルシャワで開かれたとき決められたものでした。「国際交流は下からの広い運動のつみあげによつて行なわれなければならない」として、「働く婦人のひろば世話人会」を設け、「国際婦人労働者会議」の準備をよびかけ、代表派遣運動を幅広く進めていきました。日教組山本あやさんを団長とする一二名の代表を世界会議に送ることに成功しましたが、これには、全日自労の婦人も参加し、日本の婦人労働者の運動の前進に大きな役割をないました。

この会議には四四カ国、四四九人の代表が参加し、「同一労働同一賃金の原則の実施、あらゆる形の差別待遇反対、婦人労働者の権利、平和のための統一闘争」と「労働組合の運動と指導に婦人労働者が積極的に参加し、労働組合へ廣汎に加入するため」の二つの議題が討議されました。

すなわち、労働組合の各級機関に大胆に婦人労働者をばつてきせよという内容の決議がされたのです。

世界婦人労働者会議は、日本の婦人労働者の運動に大きな影響をおよぼし、その後、一定の指針と方向を与えたといえます。



全日自労婦人の たたかいから学んだこと

川口和子
(婦人労働問題研究家)

一九五〇年代後半から六〇年代、私は婦人労働者の一人として、総評の社会保障共闘や高齢者集会、また母親大会や働く婦人の中央集会などの場で、全日自労の婦人たちと接したこと学びました。

なかでも印象深かったのは、ときと場所は忘れましたが、ある集会で自労の婦人がたたかいの報告をされたのですが、そのなかで、「私たち自労の女は、貧しいから、年をとつたからとオカミにお恵みを頂戴しよう」というのではない。他人に頼らず、自分の力でせいいっぱい働いて生きていく、そのため仕事を保障しようと要求しているのだ。働くことは人間の権利であり、それを保障するのは国家の責任だ」という意味のことを行べられたことです。白髪まじりの頭、深いしわの刻まれた顔をまっすぐにあげて、気迫のこもった働く権利の主張でした。その姿、その主張に、そのとき私は、人間の誇り、労働の尊厳を見る思いがしました。

今日でこそ労働の権利の思想は、婦人にとってもゆずることのできない人間としての基本的権利であると、国連の「女子差別撤廃条約」も明記していますし、社会的にも定着しつつあります。しかし当時はまだ、「女の天職は家庭」「女は働かない方が幸せ」という考

え方が一般的でしたから、自労の婦人のこの主張はたいへん先進的でした。

食べるため、生きるために働きつづけ、そのためにたたかいつづけてきた自労の婦人たちは、その死にももの狂いのたたかいをとおして、権利の原点ともいえる働く権利の自覚と誇りを確立されたのだと思います。そして、それは今日まで、戦争反対の思想とともに全日自労婦人部のバックボーンになつていると私には思われます。

もう一つ、私は、全日本自由労働組合という名称の「自由」の言葉に、当初から強い印象を受けました。この名称にはいろいろな意味がこめられているのでしそうが、私には企業の枠に縛られない自由な労働者の組合、全日自労のそういう特徴をあらわしているように感じます。

企業のとりこにされた企業主義＝労資協調の労組も多い日本の労働組合運動のなかで、これは全日自労のすぐれた特質でしょう。しかし同時にそのことは、企業内組合であればたたかわなくとも一応保障される、一定の賃金、労働条件、福利厚生など、全日自労の労働者の場合はまつたくなかつたということでもあります。あるいは団結してたたかう権利のみ。従つて、まさにゼロから出発して、ひとつひとつ力をでかちとり、きずいてこられた、こうした二重の意味で「自由」な労働者の、規律ある組織的なたたかい、これが全日自労婦人部のもう一つの特色であり、伝統でもあつたのではないでしそうか。

最近はパートが増加し、派遣労働者という新しいかたちの不安定雇用もふえ、未組織労働者の組織化が労働組合運動全体の課題として、いつそう重要になつています。この課題

にいち早く、精力的にとりくんでいる数少ない労組の一つが全日自労であり、とくに大部 分が婦人であるこれらの無権利な不安定雇用労働者の組織化に、自労の婦人が大きな力を 発揮していることは、決して偶然ではないでしょう。

常に底辺に目を向け、権利の原点を問い合わせ、階級的・民主的労働組合運動をすすめて こられた全日自労、その精力的な戦闘部隊である婦人部、このすぐれた運動の歴史と伝統 を、大切に守り発展させて頂きたいと、心から願っております。

きめの細かい婦人部の 活動とその力

高橋菊江

(婦人労働問題研究家)

「男は口だけ達者だから」「いや、男はやつぱり理論家だから立ててやらにや」「そいつたって、男たちにまかせつ放しにはできないよ」……自労の婦人たちは、こんな囁きを交わしながら、男と女の力で運動をきずこうと苦労してきた、それが本音なのではないでしょ うか。どこの職場でもそうであるように、前近代的な差別をテコにした分裂支配が根強く存在していたのです。

「同じ仕事をしながら、男女に賃金差があるのはおかしい」と格差是正の要求が積極的に出はじめたのは五〇年代末からのようです。

婦人は「地場賃金より失対賃金が高い」と当局から賃下げの攻撃をうけたり、男子からは



西宮支部の運動会で

「女もつるはしを持てるか」と反発されたり、「女が要求を出すと男と対立して困る」という役員からの批判が出されるなど、一部には混迷した状態もありました。しかし、それが敵の分裂に乗らないようにと話し合い、「賃金闘争を横にひろげること、安保とともにたたかうことだ」「最賃制の土台が必要だ」（第一回大会婦人分科会）という風に、より高い次元での認識となつた時、各地で賃金の男女差を縮小、撤廃させることに成功していくました。当時は、男女平等要求——男子との対立、という先入感が色濃いうえに、の方も日頃からうつ積された差別への怒りを、支配階級に向けるよりも目前の男子に向けてしまうという傾向があつたことは否めないでしょう。

それを全日自労では組合全体の力で克服して行きました。たとえば『じかたび』と『自労婦人しんぶん』の合併が六二年第一七回大會で決定され、実行に移されるなかで、『自労婦人しんぶん』の字の大きさ、文章のやさしさなどが『じかたび』に取り入れられました。婦人たちとは、その『じかたび』を職場毎の会で大声で読み上げ、年輩者もふくめて学習する活動に取り組みました。『じかたび』の配布も集金も、組合費の徴収も、婦人の手でこつ

こつとすすめられてきたのです。そうした地道な作業の中で「自労は女でもつてゐる」と誰もが認める婦人の底力ある活動が一段と發揮されて行つたのです。

だが、もし婦人部というよりどころがなかつたらどうだつたでしょうか。私は失対打切りの攻撃のまつただなかに機関誌『学習』（七〇年五月号）に「労働組合婦人部の確立と強化のために」という一文を寄せたことがあります。それをきつかけに、自労婦人部の方々が次々と論陣を張りました。いま改めて読み返すとき、盲蛇に怖じない自分に冷汗が出る思いですが、その時登場した方々に共通だつたのは、高橋が述べた婦人部の原則に異論はないが、自労の組織実態（婦人が六割を占め、すでに多くの婦人が実力を發揮している階級的・民主的な労働組合であるなど）とたたかい歴史をふまえる必要があるし、婦人部の指導には弱点もある、といった指摘でした。いずれも貴重な意見ですが、歴史をふり返つてみると、あの論争は婦人が自らの要求を掲げて立ち上がるとき、それを全組合員の課題とどう結合させるべきか、という婦人労働者の女のワクからの脱皮と階級的成长への生みの悩みであり、そのための婦人部確立への一里塚であつたようと思われます。

戦争の傷跡を受け、「夫のいない者」七七・五%、「母子家庭」三四・五%（六七年）など、最底辺の婦人たちが、一生働きたいという願いと権利要求を軸にしてありとあらゆる問題をたたかってきた失対婦人労働者の活動と成果は、現場→分会→支部→中央と着実に積み上げた婦人部のきめ細かい活動があつたればこそではないでしょうか。

さらに、自労婦人部が中央、地方において、敵の攻撃をもつとも敏感に察知し、体を張

つて対応し、失業と貧乏をなくす国民的たたかいの先頭に立ってきた姿は、日本の婦人運動を切り開くため、大きな役割を果たしてきたものと考えます。

「国連婦人の一〇年」と 全日自労婦人のたたかい

川口和子
(婦人労働問題研究家)

一九七〇年代の後半から、私は何度か全日自労婦人部の学習会などに参加させていただきました。

ちょうどこの時期は、国際婦人年（一九七五年）に始まる国連の「婦人の一〇年」にあたり、婦人の社会的地位の向上、男女平等をめざす国際的な運動を背景に、わが国でも、国連の女子差別撤廃条約の批准を求め、また政府・財界の母性保護の権利剥奪をねらう労働基準法の改悪に反対し、実効ある男女雇用平等法の制定を要求する、婦人労働者の全国的なたたかいが前進しました。

同時にこの時期は、経済危機が深まり、その犠牲を労働者、国民におしつけて利潤を維持、拡大しようとする、財界の経営戦略にもとづく攻撃が激化し、これと手を結ぶ自民党政府の反動攻勢が強まりました。こうした情勢と相呼応して、労働戦線の右傾化、再編がすすみ、一方、これに対抗し、階級的・民主的な労働組合運動の再構築、労働戦線の真の統一をめざす統一労組懇の運動も力を増し、労働組合運動が激動の時代を迎えた時期でも

ありました。

平等要求を逆手にとつての労基法改悪、そして失対打切り、六五歳線引き提案も、こうした情勢のもとでの政府・財界の攻撃の一環でした。

全日自労の婦人たちの、この間のたたかいの中心は、当然失対打切り反対の大闘争でしたが、あわせて婦人労働者全体の共通課題、労基法改悪反対、平等法制定のたたかいにも、全国各地で積極的に参加されました。統一労組懇の婦人連絡会は、このたたかいの中でも結成され、たたかいの推進力の役割を果たしましたが、全日自労婦人部はこの婦人連絡会の重要な一翼でした。

率直なところ、労基法改悪、生理休暇の権利が奪われるといつても、高齢者の多い自労の婦人たちの場合は若い人たちほどの切実感はありません。

また募集、採用、教育訓練等への男女差別の問題にしても、自労の婦人たちにとつては直接的なものではありません。そのため私も全日自労の学習会では、通りいつぺんの話では通用しなくて四苦八苦でした。

しかし自労の婦人たちはこれらの問題を他人ごととはせず、率直で活発な話しあいのなから、労基法の改悪攻撃はかつて一九五〇年代の戦後第一の反動攻勢のもとでもやられた、今度の攻撃も戦後第二の反動攻勢と結びついていると、この攻撃の本質を歴史的な視野からとらえられました。また男女平等の問題も、たんに男と女のあいだだけの問題としてではなく、差別と搾取とたたかい、人間の尊厳を、眞の民主主義を職場に、家庭に、社

会に確立していく問題として、原点からとらえられたのでした。そして失対打切り反対のたたかいも、これらのたたかいも敵は一つ、婦人の働く権利をほんとうのものにするために、また娘や孫たちのためにも頑張ろうと、たたかいの方針を確立されたのでした。たたかいを常に階級的原点からとらえて、力あるたたかいをすすめてこられた伝統がここにもみられ、私は感動しました。この全日自労婦人部の存在は、統一労組懇婦人連絡会のこのたたかいを、原点から支える役割を果たされたと思います。

今後は高齢化社会を前に、高齢者問題が婦人労働者の運動においても大きな課題になると思われます。いかに人間らしく老いを生きるか、そのためにはどうたたかうか、多くの婦人労働者は全日自労の婦人たちに注目しています。皆さんの御健闘を期待します。

「肝つ玉母さん」たちに

江口英一

(中央大学教授)

ずいぶん前になるが(たしか一九六五年頃)、全日自労のことを『朝日ジャーナル』に書かせられたとき、総評の三役室に、太田薫さんを訪ねた。太田さんは、炭労のあの三井三池の大闘争において果たした全日自労の役割、そしてとくに全日自労の人びととの指導者自身の、人間性の豊かさ、柔軟さなど、ずいぶんほめていた。それにいたく感銘をうけた。私はその言葉を、そのままその小文の中に書いた。この小文は、失対制度打ちきりの

問題が世間にひどくクローズアップされていた時、賛否両論で迎えられた。労働省の役人は、「少しあの論文は仲人口^{ナコウド}のように、ほめすぎている」といつていたとあるひとは私に告げた。そして、もうひとつ、これは真偽のほどはそれほどさだかではないが、太田薰さんは、私のことをあとで、あの人は「頭でものを考えすぎている」ともらしていたよということであった。私は、ほんとだ、と思い、腹にずしんときた。

この本に登場する「肝つ玉母さん」たちは（その中の何人かはどこかで直接あっていて、その風姿も頭に浮かぶ）、しかし、まさにその正反対であって、体であるいは眼で、あるいは足でものをよく考へていることがわかる。そして相手をよく觀察し（多分にユーモアをまじえて）、考へ、考へていないようでよく判断し、行動している。私などはおよびもつかない世界である。こんなひとびとは、しかし、全日自労に、砂浜の砂のようにたくさんいた。この三〇年間、これらの人びとは、すべて私の先生であつたといつてよい。

昭和三八年の失対法改正の大きな山場のころ、西宮市の郊



外の公園の現場へいった。

五月の若葉の下を真白いエプロンを掛け、向こうの岡の上の道を、^{はうき} 簠を肩に歩いていく失対のオバチャンたちを遠くながめ、そのサッソウとした姿に、日本の労働者のふるさとのようなものを感じた。われわれ日本人が持つ明治時代の偉大な労働問題研究家・横山源之助が、かの有名な著書『日本の下層社会』(岩波文庫) の中で描いた、きつぶのよい、そして素朴なその頃の労働者のような、である。

考えてみると、全日自労という組合は、一つは、ややのんびりしていてひとのいい、いちようくに黒ずんだ姿の口数の少ない男の人たち（酒は好きだが、仕事はあまり好きではない——もちろん私もおなじである）、そして本書にててくる五人も六人の子を自分の腕一つでそだてあげ、生活と組合を守り、そのためまさに目尻が血ばしっていた女の人たち、そして、もうひとつは、雨の日も風の日も、いつもいそがしい、いそがしいといつて動きまわっていた幹部活動家の人たち、この三者によつてなり立つていたようだ。あつといいう間に長い日は過ぎ去つたが、まさにそのような日本古来の家族のようだつた。そしていまや家族は老齢期を迎えている。

この四月頃私は、八月から七〇歳以上のひとがクビになる東京の失対現場へ、どうしているかしら、と心配になり顔色を見にいった。渋谷、世田谷、文京の方だ。一人のオバアチャンが、もうこの現場も何日間だと、指をおつて勘定していたのには私も胸がつぶれた。しかし、一面で案外、この高齢者たちは強いのにおどろいた。働くだけ働き、他人の世

話にならぬといい、オバアチャンはむしろまだ子どもたちをみるような気持のようだつた。その姿には、死となりあわせの貧乏の中で、子どもをそだて上げてきた自信と自負がみえるようであつた。オジイチャンはしかし黙して多くを語らなかつた。とにかく、この人たちはまさに高齢のほんとうの日本の労働者階級だな、と思つた。本書にもあるように、若き頃、青空保育園をつくりさせそれを公的なものにしていったように、日本の社会保障、さまざまな生活保障制度を具体的に作る原動力となつたのは、このひとたちだが、高齢生活にかかる労働者階級としての今後のたたかいを、ひとにたよらずきつとやりとげていくにちがいない、と思つた次第であつた。

先輩たちの歩んだ道を 私も歩いていきたい

佐藤尚子

(全日本労働者愛知県本部学童保育指導員支部)

毎週の『じかたび』の「座談会・婦人部の歴史」がくるのを心待ちにしています。

ポストにくると(職場に分会員の数が郵送されてくる)仕事がおわるのをじつと待ち、子どもたちが帰ると、わあーと、むさぼるように読んでいます。

大変な時代に生き、困ったことをみんなでだしあい、みんなが一人ひとりをたいせつにし、生きぬかれてきた全日自労の先輩たちの歩みを読んでいると、涙がこぼれます。

出産三日目のなかまをリヤカーにのせ、職安につれていったなかまたち!! 今日の母性

保護をつくってきたのには、おおぜいの働く婦人のとうといぎせいの上にあることを深く心にきざむ思いでうけとめました。

そして、本当につぎつぎとおこつてくる困難にたいし、ねばりづよく自治体に要求していくすがた、なかまたち！ 人間のもつ本当の強さや美しさだよね！

働く力をもち、働く意思をもつ人びとを一方的に線引きする政府、自民党のやり方へのかり、そして、去らざるをえないなかまへの心配をするなかまたち、そのことがまた新たな運動となっていく、すばらしきエネルギー。

私の職場は、学童保育。『子どもの体がおかしい』と警告され、はや五年。おかしいことがあたりまえ、体や心がむしばまれているのも気にしなくなり、相変わらず子どもをとりまく大人社会では、学校での成績が、子どもを計る唯一の物差しのようです。そういうつ中の学童つ子。

一年生から六年生の六〇人の子どもたちが、ちつちつな庭とりつぱな（？）プレハブによりそつての生活。小さな一年生に指導員より気長に、ていねいに遊びを伝え教える六年生であつても、とうの六年生集団の中では、まだ一つかみあわず、陰口があつたり、はばつちよがあつたりで……みんな、みんな、成長途上のすばらしき子どもたち。

難問は、次々おこり、そのつど、みんなで悩みあい、のりこえようとする子どものたくましさ。こんなすてきな仕事場が、学童保育です。



学童の指導員労組と「建設一般全日自労」、イメージがつながらない面はいっぱい。でも、制度がなく、自治体労働者でもなく、民間会社の労働者でもない指導員労組には、ぴつたりではないかと考えています。『じかたび』にふれ、「建設一般全日自労」の、地域での合意運動や、自治体、国にむけての運動展開を知るにつれ、それは学童保育の運動そのものではないか、と思うようになりました。

私は、この組合の歴史と、この組合の先輩たちを誇りに思う。そして、私がこの組合の一員であることがうれしい。

先輩たちの歩んだ道を、私も歩いていきたい。